

子育て支援定期積金 ひだまり

商 品 名	子育て支援定期積金「ひだまり」
ご利用いただける方	契約時点で、18歳未満のお子様(孫等)がいる個人の方
ご 契 約 期 間	3年・4年・5年
毎 月 の 掛 金	一口10,000円以上
ご 契 約 金 額	契約額36万円以上350万円以内
適 用 利 率	預入時の定期積金の店頭表示利率+0.15%を満期日まで適用します。 ※店頭表示利率は店頭の金利表示ボードに表示しています。
特 典	ご契約いただいた方に、お子様の写真付専用通帳をお作りいたします。 ※作成のため、お手持ちのお写真を1枚お預かりします。お写真は後日返却します。 (通帳作成等で3~4営業日要しますのであらかじめご了承ください)
中途解約時の取扱	満期日前に解約する場合は、当組合の所定の中途解約利率により計算した利息とともに払戻します。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">○払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の店頭表示の利率(年365日の日割計算)の割合による遅延損害金をいただきます。○満期日以降の利息は解約日における普通預金利率により計算します。○利率は税引前であり、利息(給付補填金)に対して20%の税金がかかります。ただし、平成25年1月1日~平成49年12月31日までに受け取る利息については復興特別所得税が追加課税され20.315%の税金がかかります。○預金保険制度の対象預金です。預金保険によって元本1,000万円とその利息が保護の対象となります。(当組合に複数の口座がある場合、それらの預金元本を合計して、1,000万円とその利息が保護の対象となります。)○店頭に「商品概要説明書」をご用意しています。



広島県信用組合

平成30年4月1日現在